

第3分科会「地域コミュニティ」

● 地域ごとのコミュニティづくり（自治会や市民団体の協力が必要）

地域にはさまざまな課題があり、それを解決するためには、地域の人々の協力が必要になっていきます。地域の人々の助け合い活動を強化して、コミュニティを創っていきましょう。そのために、自治会やボランティア団体、市や社協などの協力が必要です。

⇒コミュニティづくりは目的ではなく手段だ、自治会のない団地もあり、自治会へ期待しすぎているのではないかという意見も出されました。

● 安心して安全に暮らせるまちづくり（要援護者名簿の活用、孤立死ゼロ運動の提唱）

高齢化の進行で「孤立死」の発生の増加が予想される。長期間誰も気づかないような状況は問題。他市区町村で行っている取り組みなども参考にして、「稲城市孤立死ゼロ運動」を始めよう。

地域の防災のために作成している要援護者名簿から、ひとりひとりを支援する計画づくりを進めよう。

● 生涯学習活動を通じて共に学ぶまちづくり（地域での生涯学習活動の推進）

稲城市生涯学習計画「Inagi あいプラン」の見直しと市民へのアピールを強め、市内の文化財をただ保存するだけでなく広く開放し、地域を軸にした継続的な学習活動を行う。

● スポーツ活動を通じた健康なまちづくり（総合型地域スポーツクラブづくりの提唱）

市民ひとり1スポーツの早期実現にむけて、「地区体育振興会」や「稲城市体協（連盟）」と連携して、総合型地域スポーツクラブを作り行こう。

● 活発な市内交流を育む交通の整備

南武線や京王線で進行している鉄道の整備に合わせて駅の利便性の向上を図る。また、市内の活発な交流のために道路交通網（バス）の利便性の向上を進める。サイクリング道路やウォーキング道路の整備も必要。

⇒サイクリングでのマナーの向上を入れてほしいと言う意見がありました。

● 働く場の創出とにぎわいのまちづくり（にぎわいの場づくり、清潔なまちづくり）

平成17年度の稲市の失業率は5.5%と増加しています。稲城市内に、医療・福祉、スポーツなどで一人でも多くの働く場を創出しましょう。

稲城市へ多くの人が訪れ、記憶に残してもらうために、イベントの企画やシンボルづくりなどを進めましょう。また、駅前や人通りの多いところでの「ゴミのポイ捨て禁止」、「放置自転車をゼロにする運動」、河川や道路の清掃や美化運動など、市行政と市民が協力した運動を進めよう。



次の市民会議

次の市民会議は、3月26日(木)の19時から地域振興プラザで開催いたします。
中間まとめに向けてまとめた各分科会の提言（案）を、全体会で最終確認します。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより
お問い合わせ
稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：梨

稲城の特産品：ぶどう

(仮称) 第四次稲城市長期総合計画市民会議

市民会議だより

平成21年3月
第14号



*写真は京王相模原線稲城駅前の様子です。

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第14回会議を3月12日（木）に開きました。
各分科会でまとめた提言（案）を、全体会で報告し、内容についての意見交換を行いました。

*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第14回 市民会議を開催しました

3月12日(木)、地域振興プラザにおいて、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の第14回市民会議を開催しました。今回は、全体会において、各分科会でまとめた提言(案)を発表し、それぞれの分科会の提言(案)についての質疑応答を行いました。この全体会で出た意見をもう一度検討し、次回の全体会で提言書(中間のとりまとめ)の最終確認を行ないます。

« 各分科会からの提言(案) »

第1分科会「みどり」



* 市民が楽しめるよう「緑(森林)の保全と管理」を進める

稻城市的自然環境が享受できるよう、計画的な土地利用をしよう

- ◇都市計画区域面積に対する緑地確保目標: 平成32年度までに45.0%に引き上げてほしい
- ◇都市全体の緑化目標(緑被率): 平成32年度までに55.0%に引き上げてほしい
- ◇都市林(市民の森: 市民が四季折々に触れ合うことができる森)の設置

Q: 具体的な目標値が出ているが根拠は?

A: 第三次稲城市長期総合計画の期間中に市街化された土地面積に相当する緑を確保したい。

* 緑の「景観の質と量の向上」を目指し、保全・創出する

美しい稲城の景観をつくろう

平坦部に点在する梨畠、そびえ立つ南山、ニュータウンのまち並み…、特徴的な景観が数多くある

- ◇市民や行政の景観に対する意識を高めることにより、稲城らしい景観を残していく
- ◇新しい基準に基づいた景観計画を作成し、良好な景観の保全・創出につなげていきたい

* 緑視率の向上・豊かな生態系・建物など「市街地の緑」を大切に

市街地の緑を積極的にまちづくりに活用していく

- ◇市立学校における積極的な緑化の推進や、空き地や中央分離帯の利用など、積極的な緑の創造と維持
- ◇緑視率(街並みを見た時に目に入る緑の量)のアップ。景観の向上や夏の気温上昇を和らげる効果もある

* 市民みんなでつくろう「楽しく魅力ある公園」

楽しく魅力ある公園づくりを!

- ◇公園の面積等を現在の約2倍に増やす
- ◇公園の新設や改造等に計画段階から市民が参画し、市民が楽しめる公園に変える
- ◇「都立公園」など魅力ある公園づくりの具体策を推進しよう 等

* 地域の自然環境にマッチした「河川のみどり」づくりをめざす

◇地域住民との合意形成による【河川のみどりづくり検討委員会】を設置し、住民参加の維持管理を

◇周辺の空間をも含めた整備を進め、「生活の中にある川」を目指そう

◇コンクリート護岸の三面張りは必要最小限に留める(取壊し可能な範囲は撤去改善をしてほしい)

* お金・労働・知恵で農家を支援し、「農地を維持・育成」する

- ・お金: 農業の継承を容易にするような制度の運営に資金など
- ・労働: NPOを媒介とした「援農」など
- ・知恵: 市民が楽しみながら市内の農業を支援していくための仕掛け・仕組みづくり

◇農地があることで市民の生活がどれだけ豊かになるかという観点からも、農地の価値を考えていこう

Q:『緑の基本計画』の見直しについても明確に記載した方がいいのでは?

A: 平成11年度の策定以降、調査していない状態。全体を通して、「きちんと評価・見直しをし、新たに策定し直してほしい」という内容を付け加える。

※「専門用語が多いので、説明を加えるなど、分かりやすい表現にしてほしい」という要望がありました

* 『市民会議だより』バックナンバー

下記の稲城市ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>



* あなたの声をお聞かせください

市民会議だよりをご覧になって、(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定へのご意見・ご提案等がある方は、郵便はがき・ファックス・メールのいずれかの方法で、みなさんの声をお寄せください。

◎郵便はがき・ファックス (042-377-4781)

「長期総合計画への提案」と明記して、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入してください。

◎メール

『あなたの声をお聞かせください』(下記ホームページアドレス)にアクセスしていただき、『長期総合計画への提案』の入力フォームに従ってご入力ください。

<https://www.city.inagi.tokyo.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=4chou>

第2分科会「福祉」



* なくてはならないサービスの充実

医療、福祉は市民の命と生活を守るセーフティネットそのものであり、保育や公教育は次の世代を育む市民の生活の根幹に関わるものであり、市にとっては全力で取り組まなくてはならない責務です。

* 市立病院を中心とした医療体制の維持・拡充

市民の健康の保持・増進のため市内の医療体制の整備・拡充をはかるべき。そして、市立病院は必ずしも黒字経営を目指す必要はなく、良質な医療を提供し、市民に選ばれる魅力ある病院を目指す。また、大災害や感染症等の緊急時に備えた地域医療・保健体制を整備する。

* 障害があつてもふつうに暮らしていくまちづくり

障害者(児)理解の啓発・交流の促進や、障害者(児)が地域で安心・安全に暮らせるまちづくり、公的な福祉サービスの隙間を埋める個別支援ネットワークの促進を図る。

* 高齢者にも安心して暮らせるまちづくり

高齢者施設を充実し、介護職の待遇改善と雇用確保を図る。また、高齢者が地域とつながるシステムづくり、高齢者の居場所を地域につくっていく。

* 子どもの権利を守る観点に立った子育て支援

保育の充実や、子ども家庭支援センターの拡充・整備等の早期実現をめざす。

⇒「子どもの権利を守ること」と「公立保育園の存続維持」の関係について、「経済的な効率化を求めた民営化は子どもへの負担が大きくなり、権利が守られなくなる不安が大きい」といった意見が出されました。

* 教育格差のない、どの子もいきいきと輝く教育

「教育予算の拡充、経済的に困難な家庭への援助」、「学校間格差の解消、安全な校舎の確保」、「少人数学級の段階的導入、教育内容の充実」などで、格差のない教育への取り組みが大切である。

⇒「稲城市では、家庭の経済的な事情で学校へ行けなくなっている子どもはないか」、「いじめの問題は大丈夫か」といった質問や、「児童数1,000人を越えるマンモス校もあれば児童数減少で少人数学級もある。そうした学校規模で違う児童数の開きを、たとえばスクールバス等の活用で対応するはどうか」といった意見がありました。

* 男女平等参画社会の実現

第三次稲城市男女共同参画計画「男女平等推進いなぎプラン」の推進と、「稲城市男女平等推進条例」を制定する。

⇒「男女平等参画」=「女性の権利」にしないで欲しい。今の不況の中で、父子家庭の父親が非正規雇用で低収入でも児童福祉手当は支給されないなど、今の時代に合わない面も考えて」といった意見がありました。

* その他、医療や福祉サービスが、稲城市だけでなく多摩地域のなかでも一番良いサービスになるような具体的な目標を立ててほしいといった意見がありました。